

## 2021年度第6回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2022年3月30日(水) 14:15~16:05
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋5階「チェリールーム」及びオンラインビデオ会議システム (Google Meet)
- 3 出席者 議長 寺嶋学長  
合田委員, 谷口委員, 松井委員, 若林委員, 和田委員, 山本委員, 角田委員, 阿部委員, 神野委員, 浅井委員 (委任状提出)
- 4 列席者 佐藤監事, 牧監事, 大貝特別顧問

### 5 議 題

#### [審議事項]

- (1) 令和3(2021)年度変更予算(第2次)について
- (2) 第4期中期目標期間に係る財務基本方針について
- (3) 令和4(2022)年度学内予算編成について
- (4) 令和5年度施設整備費概算要求について
- (5) 理事の業績評価結果について
- (6) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正等について

#### [報告事項]

- (1) 2022年度役職員及び運営組織等について
- (2) 第4期中期目標・中期計画について
- (3) 2022年度国立大学法人総合損害保険等の加入について

#### [その他事項]

- (1) 本学を巡る動向について

### 6 議 事

議事に先立ち、オンラインでの出席者の音声が即時に会場及び他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

また、2021年度第5回議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

#### [審議事項]

- (1) 令和3(2021)年度変更予算(第2次)について  
事務局長から、資料「審議1」に基づき、令和3(2021)年度第2次変更予算(案)及び令和3(2021)年度決算によって生じる目的積立金の見込額及び使途について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。
- (2) 第4期中期目標期間に係る財務基本方針について  
事務局長から、資料「審議2」に基づき、第4期中期目標期間に係る財務基本方針案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。  
主な意見等については次のとおり。
  - ・学生数が減少し、定員を満たしていない状況があるのであれば、原因を解析し、学生獲得に向けた積極的な対応を行うことが必要である。  
(回答) 現状において、学部での定員割れは生じていないが、博士前期課程の一部専攻で学生数の減少が見られる。本方針の記述については、今後想定される18歳人口の減少等への対応として、自己収入増加のための方針の検討を財務基本方針に盛り込んでいる。
  - ・博士課程の学生が企業との共同研究等に参画し、研究成果の社会実装化と学生のキャリアパスの構築に繋がるようなプログラムを提案していただきたい。

- (3) 令和4(2022)年度学内予算編成について  
事務局長から、資料「審議3」に基づき、令和4(2022)年度予算編成方針及び予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。  
主な意見等については次のとおり。  
・運営費交付金の増加はほとんど見込めないため、採用者を増加したのであれば、外部資金の獲得等により大学の収入を確保しなければならない。構成員がその現状を認識し、成果を上げるための努力をしなければ、厳しい状況になることが予想される。  
(回答) 組織改革等による大学の強化のため、人員の増加を行った。一時的に生じる負担については、職位に応じ予算配分を調整する等、構成員全員で痛みを分けあい、補填する。
- (4) 令和5年度施設整備費概算要求について  
事務局長から、資料「審議4」に基づき、現時点での令和5年度施設整備費概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。  
なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。  
主な意見等については次のとおり。  
・施設の建設を前提とした要求では、厳しい評価となることが考えられる。人材育成から施設の必要性に繋がる筋道を説明に盛り込む等、要求の方法にも工夫が必要である。
- (5) 理事の業績評価結果について  
学長から、資料「審議5」に基づき、理事の業績評価結果原案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (6) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則等の一部改正等について  
事務局長から、資料「審議6」に基づき、法改正及び組織見直し等への対応に伴う組織通則等の改正について説明があり、審議の結果、承認された。  
なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。  
また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。  
主な意見等については次のとおり。  
・教育研究評議会の構成員変更は大学独自の方針によるものか。  
(回答) 本学の組織見直しに伴う改正となり、独自の方針によるものである。  
・教授会に副議長を設置する改正が行われているが、大学独自の方針によるものか。  
(回答) これまでも教授会には副議長を設置していたが、今般の諸会議の規則等整備に併せて、教授会規則に明文化を行い、体制の整備を図ろうとするものである。

#### [報告事項]

- (1) 2022年度役職員及び運営組織等について  
学長から、資料「報告1」に基づき、2022年度役職員及び運営組織等について、報告があった。  
なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。
- (2) 第4期中期目標・中期計画について  
山本理事から、資料「報告2」に基づき、第4期中期目標の文部科学省からの提示及び中期計画の認可申請状況等について、報告があった。  
なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。

(3) 2022年度国立大学法人総合損害保険等の加入について

事務局長から、資料「報告3」に基づき、2022年度国立大学法人総合損害保険等の加入内容について、報告があった。

なお、本件については、同日開催の役員会に報告することが併せて確認された。

[その他事項]

(1) 本学を巡る動向について

学長から、資料「その他1」に基づき、本学の長期将来ビジョンの策定状況及び統合報告書の公表について、説明があった。

主な意見等については次のとおり。

- ・現状の長期将来ビジョン案は、様々な分野の目標を思いつくままに並べている印象があるため、まず根幹となる方針を打ち出したうえで策定を進めていただきたい。
- ・事務的な議題及び省庁からの要求に基づく議題については、事前説明等により会議での説明を簡略化し、大学の方針等の意見交換が主となる議題の時間配分を重視していただきたい。
- ・統合報告書には大学のSDGsの取組についても触れているが、多様な国籍の学生が大学で研究に取り組んでいる場面の写真も掲載することで、大学の取組が更に伝わるのではないか。

以 上